

平成8年8月

発行

第7号

会 報

〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会

〒730
広島市中区上八丁堀2-15
TEL・FAX (082)221-4585



“蘭”

岡本厚子画

盛夏の頃となりましたが、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝の事とお喜びを申し上げます。
日頃から、当協会に対しひとかたならぬご支援を賜わり、厚くお礼を申し上げます。
また、“犯罪や非行のない明るい広島県をつくろう”と銘打って、平成五年度から始めました一億円基金造成事業につきましては、関係各位の皆様とご協力を得ることができ、心から敬意と感謝を申し上げます。
第7号です。
おかげさまで県下の自治体からの助成金及び篤志家からの寄付金により九千四百万円もの浄財が集まりましたことをご報告させていただきます。

さらなる充実を

広島県更生保護協会 理事長

岡 本 繁



平成七年度をもって一億円基金造成事業は終了いたしました。が、今後県下の企業に当協会の事業へのご理解とご協力を得るようをお願いを進めて参りたいと思っています。
平成八年四月一日より当協会は財団法人から更生保護法人へと衣替えをいたしました。当協会設立以来三十九年間にわたる暖かいご支援に対し衷心より感謝いたします。そしてまた新法人となったこれからも、犯罪のない明るい社会をつくるために貢献していただける広島県更生保護協会となるよう役員一同決意しています。
今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

更生保護法人広島県 更生保護協会の役割 に期待する。

広島保護観察所長

宮内利正

従来の財団法人広島県保護観察協会は、更生保護事業法が平成八年四月一日から施行されたことに伴い、名実ともに組織変更し、名称も更生保護法人広島県更生保護協会として新たに生まれ変わりました。これからは会員確保等による資金造成を図って更生保護法人に相応しい経営基盤を確立することが極めて大きい課題となってきました。

三年前からの一億円基金造成は多くの方々のご理解とご協力によりほぼ達成されたところではありますが、昨今の低金利時代にあつて、事業目的にそつた広島県内の更生保護の充実発展にはなお努力のいるところであり、厳しい経済環境にありますが会員募集等では官側としてもできるだけの協力をして行きたいと思つております。

一方、事業面にあつては、従来にもまして更生保護にそつた適正な事業の充実を図つて行く必要がありますが、最近とくに目新しいものの一つに社会参加活動への助成事業があります。

これは広島保護観察所が処遇の一環として、不幸にして非行に走つた少年たちに、当庁・保護司会が準備する様々な社会参加活動に参加させ、自分自身を社会的に有意義な存在として実感してもらふものでありますが、この度、広島県更生保護協会のご理解のもとに社会参加活動の記録冊子「ふれあい体験」を刊行することができました。活動内容は芋の苗植え付け・収穫、青少年キャンプ、料理教室、公園の清掃、テニス・サッカー・バスケット教室、陶芸教室、茶道教室等多くの活動が展開されております。担当保護司

て行くためには、引き続き広島県更生保護協会の暖かいご支援をお願いするところであります。これらは広島県更生保護協会の事業の一部であります。同協会の役割期待はますます大きくなつてきております。この意味からも広島県下の大勢の更生保護関係者とともに広島県更生保護協会のさらなる充実発展を祈念するものであります。

護は保護司を始めとして地域社会の篤志家と住民の協力を得ずしては成り立たない。かかる意味から保護活動を一層推進するため、地方公共団体からの援助協力が必要であり、この課題は県保連を始めとして各地区において協議を重ねられている。然し保護司会は法律上、明確な位置付けはされていない。保護司活動について、国民はその地位と能力

として発足したことは誠に遺憾でなく、意義あることである。即ち更生保護事業法が制定され、これにより社会的地位、税制等優遇を得ることになり、更生保護事業を目的として、積極的、効果的な活動が出来ることになった。すなわち保護事業の育成発達を図るため、国の責務、地方公共団体による協力が得られることになり、協会の補導援護態勢が強化されることになった。

更生保護法人への 移行にあたって

隆昌を希う

広島県保護司連合会

会長 小林海暢

多様化した今日の社会は時に、依り処を失つたかに見える相を呈することがある。複雑多岐に亘る価値観のもと、揺れ動く犯罪者を改善更生さすには地域ぐるみの善意と人間愛を、更に高

邁な識見が期待される。更生保護

の地位と能力に応じ夫々自分の寄与をするように努めなければならぬと、法律に定めている。保護司の使命達成上に過ぎない。感謝に堪えない。

思うに、保護司が職務を効果的に遂行するためには、積極的な研修、自己研鑽、更に社明運動の充実化を図る弛まぬ努力が必要である。その拠点は県保護司連合会であり、地区保護司会である。この両者の充実が望まれる所以である。

かかる活動を助成しているのが観察協会である。この度、財団法人広島県保護観察協会が更生保護法人広島県更生保護協会

それが為にも協会への一層の理解と協力が得られるよう精進しなくてはならない。協会の充実発展を心から希う。

特別寄稿

新法人誕生の祝詞



広島県知事
藤田 雄山

広島県更生保護協会におかれましては、本年四月一日に財団法人 広島県保護観察協会から、新たに「更生保護法人」として出発されたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、県内の更生保護事業活動の発展・充実を目的として設立され、以来、犯罪のない明るい社会を築こうとの趣旨をもとに活動してこられました。

「社会を明るくする運動」を始め、犯罪や非行

「要旨」
広島県更生保護協会の機関紙を発行されることは、喜びにたえません。
犯罪者の更生分野

我国も、貴国と同じ性質の機関を有していますが、貴殿の機関から多くのことを学び、お互いに協力し合えば、このような機関のない国々にも、犯罪者の更生のための機関が設立される



Bhim Bahadur Tamang
(Bhim Bahadur Tamang)

で、岡本博士のような創造性豊かな方が、力強いリーダーシップを取られ永年に亘って、時期に合った方法で行っておられる活動は、誠に称賛と推賞に値すべきであります。

ネパール王国政府
法務大臣 タマング閣下からメッセージ

のではないのでしょうか。
最後に、今一度貴殿の尊重すべき機関がいよいよ成功を納められることを希望いたします。



一九九六年四月三日
タマング閣下と岡本理事長
——カトマンズにて

を犯した人たちの再犯防止や社会復帰の支援、さらには、犯罪や非行予防のための更生保護関係団体との連携・協力など、更生保護活動において重要な役割を果たしておられます。

この度、こうした活動を円滑に行うため、更生保護事業法に基づく特別の法人として新たに出発されたことは、誠に有意義なことであります。

どうか、貴協会には、これを契機として、県内の犯罪者の更生と犯罪予防活動への事業に一層のご尽力をいただきますことをお願いいたします。

終わりに、更生保護法人 広島県更生保護協会のますますのご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成7年度事業成績書

更生保護事業に対する助成

1 更生保護会に対する助成

更生保護会の名称	助成金額
財団法人 博 光 寮	600,000
財団法人 呉 清 明 園	600,000
広島県更生保護会連盟	400,000
合 計	1,600,000

2 その他の助成

助 成 先	助成金額
広島県保護司連合会	1,800,000
地区保護司会	3,828,500
広島県BBS連盟	300,000
広島県更生保護婦人連盟	450,000
地区更生保護婦人会	1,356,500
広島県更生保護大会助成	400,000
合 計	8,135,000

3 更生保護事業に対する指導連絡

項 目	金 額
地区保護司代表者会議助成	121,342
新任保護司研修	36,089
保護司第1, 2次研修	63,000
犯罪予防部, 事務担当研修	23,345
その他保護司特別研修	230,000

保護司研修の手引き購入	115,000
保護司推薦選考助成	30,000
退任保護司懇話会・記念品	31,011
更生保護事業推進連絡費助成	441,125
合 計	1,090,912

その他の事業

1 世論啓発

項 目	金 額
「第45回社明運動」助成	450,000
協会機関紙発行費	505,018
二葉会等カレンダー, 更生保護誌贈呈	103,424
合 計	1,058,442

2 調査研究

項 目	金 額
調査研究費	159,707
合 計	159,707

3 その他の事業

項 目	金 額
更生, 援助費	119,703
表彰, 協力費	292,644
処遇活動費助成	30,000
合 計	442,347

平成7年度収支決算及び平成8年度収支予算

(収入の部)

項 目	平成7年度決算額	平成8年度予算額	項 目	平成7年度決算額	平成8年度予算額
補助金	0	0	特別会計繰入金	0	0
寄附金	2,380,000	5,000,000	雑収入	0	0
共同募金配分金	0	0	物品処分収入	0	0
篤志者寄附金	480,000	3,000,000	物品時給高	0	0
その他の寄附金	1,900,000	2,000,000	その他の雑収入	0	0
助成金	248,000	500,000	借入金	0	0
会費	10,105,000	10,300,000			
財産収入	1,789,477	1,900,000			
利息及び配当	1,789,477	1,900,000	計	14,522,477	17,700,000
賃貸料	0	0	当期不足金	1,678,242	

(支出の部)

項 目	平成7年度決算額	平成8年度予算額	項 目	平成7年度決算額	平成8年度予算額
経営管理費	956,340	1,010,000	連絡助成事業費	1,600,000	1,330,000
会議費	274,706	300,000	更生保護会助成費	1,200,000	1,200,000
公租公課	21,200	0	保護会連盟助成費	400,000	100,000
分担金	360,000	360,000	指導連絡費	0	30,000
交際費	180,845	200,000	保護司活動助成経費	6,278,287	6,500,000
支払利息	0	0	地区保護司会	3,828,500	4,000,000
雑費	119,589	150,000	県保護司連盟	1,800,000	1,800,000
施設費	0	0	指導連絡費	649,787	700,000
賃貸料	0	0	協力運動助成費	2,547,625	3,200,000
施設補修費	0	0	BBS助成費	300,000	300,000
火災保険料	0	0	更婦助成	1,806,500	1,700,000
原価償却費	0	0	その他の助成費	0	1,000,000
事務費	2,813,961	2,999,000	指導連絡費	441,125	200,000
俸給諸手当	1,510,000	1,280,000	機関紙(誌)発行費	505,018	600,000
退職給与	72,000	84,000	大会費	400,000	0
雑給与	303,600	850,000	報償費	292,644	500,000
職員厚生費	49,460	50,000	世論啓発費	497,424	430,000
印刷製本費	0	100,000	調査研究費	159,717	250,000
備品費	332,442	100,000	更生援助金	119,703	150,000
備品補修費	0	5,000	被害見舞補助金	0	10,000
消耗品費	86,278	100,000	地域活動推進費	0	200,000
水道光熱費	0	0	処遇活動費	30,000	200,000
通信運搬費	202,593	200,000	予備費	0	321,000
旅費	163,754	150,000			
雑費	93,834	80,000	計	16,200,719	17,700,000
			当期剰余金		

更生保護法人組織
変更認可書

平成八年四月一日の更生保護
法人広島県更生保護協会の誕生
に先だち、組織変更認可書が、
法務大臣から交付。

三月二十三日に宮内所長から
岡本理事長に伝達されました。

名称変更

財団法人広島県保護観察協会
から
更生保護法人広
島県更生保護協会
となりました。

お知らせ
伝達式

紺綬褒章

岡本民子氏

平成七年五月に岡本民子氏より
五百萬円の寄付をいただきました。
平成七年九月紺綬褒章を
受けられ、伝達式が九月二十六
日、八丁堀シャンテで行われ、
宮内所長から伝達されました。

法務大臣感謝状

同時、篤志寄付者であ
る辰見スミエ氏をはじめ
九名の大感謝状の伝達
もされました。

その後篤志者を囲み、
同会場にて懇親会が行わ
れ、理事長からお礼を述
べると共に今後のご支援
について協力をお願いを
しました。



英国マンチェスター工科大
学から名誉博士号を授与さ
れる

佐竹製作所社長

佐竹 覚氏

当協会の副理事長である佐
竹氏は、穀類の加工技術の発
展に貢献されたことが評価さ
れ、本年六月十二日、同大学
の名誉博士号を受けられまし
た。協会では、早速お祝いの
意を表しました。

一億円基金造成事業収支決算書

平成五年四月一日～平成八年三月三十一日

収入の部		決 算
助 成 金		29,987,510
広 島 県		10,000,000
広 島 市		3,774,000
そ の 他 の 市 町 村		10,124,850
財 産 収 入		1,149,589
寄 付 金		88,609,746
協 会 役 員		31,140,000
保 護 司 会		48,217,246
更 生 保 護 婦 人 会		5,254,000
そ の 他		3,998,500
合 計		119,746,845
支出の部		決 算
経 営 管 理 費		2,219,586
(会 議 費)		529,083
(報 償 費)		1,690,503
助 成 金		21,124,800
(地 区 保 護 司 会)		19,444,200
(更 生 保 護 婦 人)		1,680,600
事 務 費		1,993,452
(人 件 費)		889,800
(印 刷 費)		118,450
(消 耗 品 費)		29,655
(通 信 運 搬 費)		554,278
(旅 費)		401,269
予 備 費		0
そ の 他		0
合 計		25,337,838

基金造成金 94,409,007円

篤志寄付

(平成七年度)

川本サクラ	広島市	100,000	(株)広島銀行	広島市	100,000
久留島玉慧	〃	100,000	広島電鉄(株)	〃	100,000
大下 利夫	〃	50,000	(株)中電工	〃	100,000
広島安芸地区更生保護婦人会	〃	100,000	(株)フジタ	〃	100,000
呉地区更生保護婦人会	呉市	100,000	広島ガス(株)	〃	100,000
三原地区更生保護婦人会	三原市	30,000	(株)ザイエンス	〃	100,000
水戸川絹子	〃	100,000	中国電力(株)	〃	100,000
檀上 武一	〃	100,000	(株)中国新聞社	〃	100,000
吉木 茂登	〃	50,000	(株)広島総合銀行	〃	100,000
大谷 浩	因島市	100,000	マツダ(株)	安芸郡	100,000
辰見スミエ	佐伯郡	100,000	杉廣 修	広島市	100,000
河野 哲文	山県郡	100,000	沖 實江	〃	100,000
近藤 暁	高田郡	50,000	有安ミエコ	〃	100,000

会費・寄付の
振り込み先

郵便振替
口座番号
01390-1-16378
名 称
更生保護法人
広島県更生保
護協会

役員名簿

更生保護法人広島県更生保護協会

(理事長)

岡本 繁

(医療法人社団朋和会会長)

(副理事長)

佐竹 覚

(株佐竹製作所社長)

徳永 幸雄

(広島ガス(株)代表取締役会長)

森本 弘道

(株広島総合銀行取締役頭取)

(常務理事)

真木 政雄 (株山貴代表取締役会長)

(理事)

下竹 勇夫 (株呉自動車学校取締役)

津久江 一郎 (医瀬野川病院長)

石井 蓬萊 (南地区更生保護婦人会長)

八島 敏郎 (三原地区保護司会長)

谷川 和穂 (衆議院議員)

松尾 福三 (広島県遊技業共同組合理事長)

(株マツヲ代表取締役社長)

吉田 愷忠 (菱光産業(株)代表取締役)

林 正夫 (県議会議員)

中尾 建三 (株中尾鉄工所代表取締役)

中島 和雄 (広島駅弁当(株)専務取締役)

和田 長一 (井溝土地改良区理事長)

(監事)

藤浦 敏章 (佐伯地区保護司会長)

常本 英昭 (社広島銀行協会専務理事)

(評議員)

木原 宏 (中地区保護司会長)

田村 求弘 (東地区保護司会長)

大石 義見 (南地区保護司会長)

神崎 常夫 (西地区保護司会長)

沖 久雄 (安佐南地区保護司会長)

杉廣 修 (安佐南地区保護司会長)

高原 昌 (広島安芸地区保護司会長)

山口 輝之 (広島佐伯地区保護司会長)

保道 知 (呉地区保護司会長)

橋本 隆 (三原地区保護司副会長)

松浦 貢 (尾道地区保護司会長)

土橋 武士 (福山地区保護司会長)

青柳 登 (因島地区保護司会長)

八田 信道 (佐伯地区保護司副会長)

森本 公雄 (大竹地区保護司会長)

石地 福三郎 (江田島地区保護司会長)

吉原 久 (安芸地区保護司会長)

河野 哲文 (山県地区保護司会長)

大下 治郎 (高田地区保護司会長)

水戸 正晃 (東広島地区保護司会長)

上本 房雄 (豊田地区保護司会長)

大下 博文 (大崎地区保護司会長)

杼原 睦 (芦深地区保護司会長)

正畑 恵 (甲奴地区保護司会長)

津村 影範 (神石地区保護司会長)

末信 博 (双三地区保護司会長)

敷本 敦毅 (比婆地区保護司会長)

職建 末子 (広島県更生保護婦人連盟会長)

藤井 徳夫 (スーパージョー)

(職員)

(主幹)

谷尾 範子

(事務局員)

宮本 昭子

編集後記

関西空港から飛行機で八時間余り、岡本理事長のお供で訪れたネパールは、広島の花キョウチクトウの咲く夏、日本では桜がやっとほころび始めた時期であった。

カトマンズでは、ネパール王国のタマング法務大臣を始めとし、たくさんの方との出会いがあった。また、釈迦生誕の地ルンビニでは紀元前の仏教遺跡の数々を見せてもらった。当地は国連が中心となって、国籍・人種・肌の色を越えて、世界平和のメッカへと建設が進められている。

犯罪も国際化し、ボーダレスの時代となった。もはや自国のみを対象とした更生保護事業には、限界が生じている。

誰もが願う犯罪のない明るい世界を築くため、志を同じくする関係者たちが、国を越え、意見を交換及び研鑽を行う時代が到来したのではないかと考える。

この度、タマング閣下等多くの人達と出会ったことは、当協会の今後の事業の展開に大きな示唆を与えていただいたと思う。

当協会が、更生保護法人として衣替えし、その最初のこの号に、県知事を始めとし、各位の暖かい励ましの言葉が寄せられ感激の至りである。さあ船出だ。

燃え盛る夏の花に向かって。

(T)

